

令和7年度 第2回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和7年9月24日（水）午後3時00分から午後5時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：柚木会長 黒崎委員 坂井委員 津村委員 井上委員 鈴木委員 島野委員 青柳委員

Zoomでの参加者：板井会長職務代理、林委員、千田委員、鳥居委員

欠 席：齊藤委員、杉江委員、佐々木委員、松田委員

区：今井総務部長、対人権推進課長

事務局：村上係長、濱崎 ほか1名

成岡係長

速記者：株式会社グリーンエコ東京事務所 児玉氏

傍聴者：1名

次 第：

1 開会

2 傍聴人の入室可否

3 事務局あいさつ

4 議題

（1）葛飾区男女平等推進計画（第6次）及び（第7次）策定に係る委員からのご意見の集約について

資料1

（2）葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（調査結果速報版）について

資料2

（3）「葛飾区男女平等推進計画（第7次）」の策定に向けた目標と課題等の審議について

資料3

5 その他

（1）男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和7年9月現在）

報告資料

（2）次回の開催日時について

6 閉会

<事前送付資料>

次第

葛飾区男女平等推進審議会委員名簿

令和7年度第2回 葛飾区男女平等推進審議会座席表

資料1 葛飾区男女平等推進計画（第6次）及び（第7次）策定に係る委員からのご意見の集約について

（令和7年9月24日現在）

資料2 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（調査結果速報版）

資料3 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の計画の内容（課題）に対する事務局案について

報告資料 男女平等に関する国内の動向や取り組み

そのほか

・葛飾区男女平等推進条例

・葛飾区男女平等推進審議会規則

- ・葛飾区男女平等推進審議会運営要領

<当日机上配布資料>

- ・資料2 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（調査結果速報版）
- ・資料3 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の計画内容（課題）に対する事務局案について
- ・参考資料 葛飾区男女平等推進計画（第6次）「2 計画の内容」（A3資料体系図/ツリー図）

議事録

1. 開会 ※以下、事務局は「人権推進課長」が原則として発言

会長：それでは、お時間になりましたので、開始させていただきたいと思います。

皆様、本日はお忙しい中ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただ今より、「令和7年度第2回葛飾区男女平等推進審議会」を開催させていただきます。

なお、本日、一部の委員が所用により欠席となります。

また、本日は、会議全体で約2時間ということを予定しております。

終了時刻は午後5時までであり、長丁場でございますが、お付き合いのほど、よろしくお願い致します。

先ずは、葛飾区男女平等推進審議会規則第3条第2項の規定に基づく定足数を確認させていただきます。本日の欠席委員と出席人数を説明してください。

事務局：本日の審議会につきましては、齊藤委員、杉江委員、佐々木委員、松田委員が欠席でございます。出席者の委員は16名中12名と、定足数に達してございます。

2. 傍聴人の入室可否

会長：それでは、葛飾区男女平等推進条例第13条の規定に基づき、会議を公開とさせていただきます。また、審議会運営要領に基づき、本日の傍聴希望について事務局に確認致します。傍聴希望者はございますか。

事務局：審議会の傍聴希望者は1名です。

会長：審議会運営要領の規定に基づき、これより会議の議事を公開とし、1名の方に傍聴を許可致します。入室をしていただくようにお願いします。

(傍聴人入室)

会長：傍聴人は静粛を旨とするほか、お手元の注意喚起を守ってくださいますようお願い申し上げます。

3. 事務局あいさつ

会長：それでは次に、事務局からの挨拶となります。本日は事務局より総務部長が変わられたと伺いました。ご挨拶をお願いします。

総務部長：皆さん、こんにちは。リモートでご参加の方々、よろしくお願いします。本日は、第2回

葛飾区男女平等推進審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

総務部長に就任致しました今井でございます。

前職場では、都市整備部交通政策の部長をしておりました。

また、約 20 年前に、人権推進課の職員として同和問題担当をしておりました。

本日は男女平等推進施策を、しっかり勉強していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

第 1 回審議会におきまして、葛飾区男女平等推進計画(第 7 次)策定について、区長から審議会の皆様へ諮問をさせていただきました。

本日は、委員の皆様からいただきました男女平等推進計画に関するご意見を伺うとともに、区内在住の満 15 歳以上の男女 3000 名を対象とした男女平等の意識と実態調査の速報結果の報告などを行わせていただきます。また、この審議会では、学識経験者の皆さんをはじめ、様々な分野でご活躍されている方々にご参加いただいております。

それぞれの専門的な視点や豊かな経験に基づいたご意見は、男女がお互いの人格を尊重し合い、共にその個性と能力を十分に発揮し、協力し合うことができる男女共同参画社会の実現に向けた計画策定を進めるうえで、大変重要であると考えています。

より良い計画を作り上げていくために、活発なご意見の交換をお願いしたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願ひ致します。

会長：ありがとうございました。

続きまして、事務局より、事前配布資料及び本日の机上配布資料の 2 点についてご説明をお願い致します。

(人権推進課長より、本審議会の資料を説明)

事務局：本日も計画策定の支援委託業者として、株式会社グリーンエコ東京事務所様が、議事の録音及び速記者として同席してございます。

また、審議会議事録作成のために、中央に録音装置を設置しております。

速記者：よろしくお願ひします。

事務局：本日も Web システム(Zoom) との併用でこの会議は開催しております。委員の皆様におかれましては、発言の際には大きなお声でゆっくりとご発言いただきますよう、ご協力よろしくお願ひ致します。

Web 会議の参加者から挙手があった場合、事務局職員が、会長に進行中にお声掛けをさせていただく場合もございますので、改めてご了承いただければと思います。

会長：Web 参加の皆さん、本日もどうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、事務局より資料 1 のご説明、よろしくお願ひ致します。

4. 議 事

(1) 葛飾区男女平等推進計画（第6次）及び（第7次）策定に係る委員からのご意見の集約について

事務局：(資料1について、事務局から説明)

会長：男女共同参画、ジェンダー平等の推進という課題は多岐にわたることが、この報告を見てもよくわかると思います。

それでは、ただ今の事務局からの説明に関して、ご意見あるいはご質問などございますか。

委員：12ページの上から8つ目の菱形のところについて質問です。「男性が、相談で方法について検討が必要である。」と記載がありますが、ここは何かの書き間違いなどではないでしょうか。

事務局：ご指摘ありがとうございます。ここは誤字でございます。

正しくは、対面による相談は整理できず、「方法「に」について検討が必要である」ということにしたいと考えています。

委員：世代ごとに随分受け取り方が違うと、見方が違ったり、とても重要な指摘が色々あったのではないかと思います。これは、それぞれの部署、部局にフィードバックみたいなことは考えているのでしょうか。

事務局：今日の審議会の結果については、後日ホームページで議事や資料を公開させていただきます。必要が生じた場合は、関係部局に情報提供することを予定しております。

委員：私たちが意見を出して、それがどのように実際に活かされていくのか気になるところです。

色々な委員から非常に素晴らしい意見が出て、このままでは少しもったいないように感じます。可能な限り、この部分は反映でき、あるいは、「この部署ではこういう意見が逆に出てきた」とか、その後の経過についても、今後、お時間がある時に教えていただけると良いと考えています。

これだけの多岐にわたる項目ですので、これを踏まえて、新しい基本計画の策定に流れていくものだと思います。

本日は委員の皆さんから、本当にくつたくのない、率直なご意見をお聞きいただいたと思います。これが、熱意がある審議会でもありますし、委員の方々も構成されているものだと思いますので、できる限り汲み取っていきたいと思っています。

1ページ目の1番下の研修、教育に関して、教員研修が必要というようなところがありますが、その中で生命の安全教育の話が触れられていたと思います。おそらく文科省が頑張って作ってくださった方だと思うのですが、これを見ていくと、LGBTQ+関係が本当に抜けているのではないかと思つたりもしました。

委員：皆さんのご意見を拝見し、意見の順番などが色々多岐にわたり、わかりづらいところがあります。順序を変えることで印象が変わってしまうっていう可能性はあるかもしれません、例えば、「学校、職場、家庭、地域、年代や子育て、介護」などの特性で少し順番を変えることは可能で

すか。

事務局：手元に来たものをランダムに入れているので、統一感がない、わかりづらいと考えます。

順番を変え、同じようなご意見があれば、それに寄せるようにしていきたいと考えております。

会長：ツリー図(体系図)の課題1、課題2のボックスはそのままで、もう少し整理した方が読みやすくなると思います。もう少し、事務局の方で工夫をしていただければと思います。

委員：私は、町会の問題とか色々なことを書いています。

自分の町会では会長を行っております。男性の会長ですが、周りには女性の会長もいます。

男女平等というよりも、今やってもらえる人しか町会はやっていただけないのが実情です。

私の町会は、部ごとに、例えば婦人部、高齢者クラブとか、あとは男性でいうと交通防犯、災害防犯というところに分かれております。

「男性だから」、「女性だから」ではなく、町会の場合は町会がどんなことをするかといった決め事を大体やっております。

反省会をやるとすれば、婦人部がいろんなものを買い、それを準備し、反省会の終わった後は、片付けを婦人部が大体優先的にやってくれています。

それが女性部だから、「女性はそういうことをやらせないよ」というようなことを言おうとしているのか、部のあり方をもっと考えないといけない。男女平等のこのコンセプトは、町会としてはそういう形で部ごとに、人の仕事から、交通防犯は交通防犯の仕事というところで、分けているのですけど、それで問題あるのか、もしもあるなら教えていただきたいです。

会長：ありがとうございます。町内会の課題ということです。事務局から、今のご意見について、何かご回答はありますでしょうか。

事務局：これまで地域の中心になっている方は、女性の会員がどんどん増えているところを見ますと、かなり地域により担う役割が変わってきていると考えています。

捉え方がそれぞれ違う視点になっているのではないかと感じます。自覚的、多面的に捉えると言いますが、「一方方向で捉えると難しいな」と私も読みながら考え、事務局としても言いにくいのですが、様々な見方があることがここで確認できた次第です。

委員：これはなかなか表現とか不安なのですが、教育現場でも、それから地域でも、男らしさ、女らしさ… 「らしさ」という言葉が、足枷と言いますか、あるいはそれで苦しんでいることが根底にあります。

なるべく女らしさ、男らしさは職場で消え、学校現場でもなるべく意識しない、排除するようなことが1点です。

女性固有の問題、男性固有の問題、あるいは性的マイノリティの人でも個別の問題があるので、目標設定を作るときに、包括的なものと固有のものと解決するということを切り分けてやらなければいけないと、全体のご意見を伺って感想として思いました。

会長：はい、ありがとうございます。なかなか、教育現場もおそらくこういう問題を抱えるかなと思いますが、他の委員の方、よろしいでしょうか。

委員：「どう捉えたらしいのか」に関して、ピンポイントな意見になってしまふのですが、部会ごとに役割があり、それを役割分担して行っているということに、何か問題があると思います。

そこで私が思ったのは、例えば交通の会は、交通分野のお仕事に取り組むのは非常に理解できますが、婦人部が反省会の準備をし、今それは婦人部に割り当てられた仕事としてやっているということについてです。

男女平等の視点で何かそこに課題を見つけようすると、「婦人部が色々な買い出しをすることになっているのはなぜだろう」という疑問であれば、名前が思いつかないのですが、炊き出しへではない炊事とか、業務に紐付けた名前にして、婦人でなくとも、男性でも得意な人がやれるような「部」を新たに作ったらしいのではないでしょうか。

別に婦人に限らず男性も入る、そういう新しい編成を、これまでの既存にとらわれず、そういう見直しをしていくことも、町内会に限らず学校とかでもすることがあるかと思います。

そういう枠組みを見直していくことが必要なのではないかという風に感じました。以上です。

委員：さっき言われたこともわかるのですが、婦人部さんに任せるのではなく、何かを作るには買い出しに行かないといけないですよね。その買い出しは、その担当のもの。

例えば、交通防犯部の男性が車を出して荷物を持って、それで買い物を一緒に行くことはしていますので、そこらのお手伝いをしてもらい、大体一緒にやる。

うちの町会は、特に問題がないからそういうところまで変える必要性は、「本当にこの男女平等の中であるのかな」と思います。

今後のことを考えると、さっき言わされたように、特別な部署を設けて、やるように考える方に持っていくべきかと。

男女平等で出すような意見があつて、特に町会の中で、女性ばかりやらせたという言葉も一切聞いてないし、「チームでやるよ」という意見も出ているので、それをあえて変えるのはどうかと検討しておかないと…

会長：ありがとうございます。では、事務局の方からお願いします。

事務局：町会活動する方って本当に手が今いなくて、務めてくださっている方は、本当に貴重な地元の方々だと考えております。

しかし、どこの町会にお邪魔しても、「婦人部」という名前も結構あったりするのが通例かと思います。

一方で、男女平等の視点から見れば、名前と役割分担のところも重要さがあるのではないかと思いますので、この町会活動が今非常にやり手不足っていうところは、今その方々も、何も不満もないところもあるのですが、将来的にはもっと若い方に加入していただきたい。

もう少し中期的な、先々の長い目線で見た時には、今お話しいただきました視点を頭の片隅に入れていただきながら続けていただくのが宜しいのかなと思います。

会長：それでは次の議題に移らせていただきます。

資料2の実態調査について、事務局の方からお願ひしたいと思います。

(2) 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（調査結果速報版）について

事務局：(資料2について、事務局から説明)

会長：ありがとうございました。実態調査の速報版という説明でした。

今のご説明について、ご意見あるいはご質問等はございますか。

委員：すいません、その調査方法で、3000部配布して有効回収率が23.5っていうのは、わかりやすい調査の目的ですが、この調査に対して無関心の方も多く、「どうしたら回収率がよくできるのかな」と、いつも思っています。

会長：確かにちょっと気になるところではありますが、事務局の方、いかがでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今回は、本日現在で、概ね23%の回答率という値でございます。

回答率が下がっている要因として考えられることとして、1点目は、抽出法が「層化二段無作為抽出法」から「単純無作為抽出法」に、抽出方法が変わったという点があると考えています。

これまで、そのエリアを決めて調査し、回答のお願いをしていましたが、戸籍法改正等の直後となる抽出時期であったことも踏まえ、戸籍住民課の方から従来の層化二段無作為抽出法を変更することについて連絡がありました。

対象地区を定めずに、対象区民から単純無作為に、3,000名を抽出しました。その結果、施設に入所されている地区が多かったことなど、高齢かつ身体的、健康面などの問題から、回答困難な方もおりました。

加えて、2点目として、配布させていただきました区民の皆様から区に寄せられたご意見としては、「今回答することが困難な状態にある、回答数が多すぎて大変だった」など、電話連絡等によりご回答いただいております。

今後、改善策としては、例えば、「もうちょっと年齢を限定してお願いをしてみる」などが考えられます。

委員：先ほどの回収の割合についてもそうなのですから、統計上としては708っていうのは問題のない数字だと思うのですが、回答してきた年齢層が50歳代、60歳代、70歳代に偏っており、割と年齢が高めで、なおかつ、こういうアンケートに対して問題意識を持って回答しようと思っている人たちの回答の集まりであることが、区全体の区民の意識を正確に把握しているのか、微妙であるという気持ちです。

41ページの出産、結婚、出産後も子供を持つかどうかというところですが、元々の数が少ないので、10歳代が5、女性の方が5で男性の方が3しかないので、これはおそらく自分の親が

どういう感じなのかっていうことに大きく影響されているのかなと考えております。

特に 10 歳代の男子は、おそらく「母親が全面的に家にいて家事をやってくれている」というところに偏っていて、こういう回答になってくるのかなという印象があります。

この辺の若い世代に対して、今後どういう風にアプローチしていくかというのも、これから考えていかなければいけないと考えております。

委員：15 ページの表の 2 の 1 の 2 を見てますが、少し面白いなと思いました。

こちらを見ますと、平成 22 年のものとそれ以降のものに比べると十分平等になってきています。

平成 22 年は非常に多くて…

また、もう 1 つ顕著なのが、質問内容に対して、「わからない」という方の割合も多いということです。

この後、東日本大震災が起きていたこともあるって、平成 27 年、令和 2 年、令和 7 年という形になっていくのではないかと思います。

先ほど、サンプル問題が出ていましたが、平成 22 年は、今出ている調査の中では、サンプル数は多いということで、こういう結果の要因というのは、どのように考えられているのか伺いました。

男女で、ジェンダー平等については、例えば災害の問題が発生し、経済的な不況問題を受けると、どうしても後回しにされることもあるかと思います。

区としては、その辺りどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

事務局：調査方法を変える点では、はっきりはまだ分析が十分できていないというところが状況的にはあります。

コロナ禍は、かなり DV、ドメスティックバイオレンスの結果につきましても高く、これとは異なりますが、DV の相談事業についてもご利用が高かったというような状況があります。

ここにつきましてはもう少しお時間いただき検討していきたいと思っております。

会長：速報値なので、もう少し事務局からの分析をお待ちしたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

（3）「葛飾区男女平等推進計画（第 7 次）」の策定に向けた目標と課題等の審議について

事務局：（資料 3 について、事務局から説明）

会長：計画（第 7 次）の策定に向けて、事務局から案が示されております。委員の皆様からご意見はございますか？

委員：先ほどの、「課題 3 を目標 2 のままにするか、目標 3 にするか」ということで、方向性を明確にさせることにより、目標 2 とすべきか、目標 3 とすべきかがはっきりしてくると考えました。

やはり、2 番の「性と生殖に関する啓発支援の SRHR のところ」、ここがやはり少し足りていなと思います。この 2 番は、どちらかといえば、この目標 3 の施策の方向、今現在の目標 3 にあ

るところに並んだ方が、方向性が同じなのではないかという気がしております。

「今、目標2の課題3をこのまま移すか、どうしようか」と悩んでしまいますが、この枝分かれしている1と2を分けるというのはどうなのかなと思っております。

その上で、このかつこ1の「ライフステージに応じた健康づくりの推進」をもう少し、これがどういう方向性なので、それによって自分らしい、自分が望む働き方を選択できるようにするということであれば、当然目標2だと思います。

その働き方を、働きやすくするためなのか、それとも女性が自分で産まないのかを決めることができる自立支援ということであれば、目標3の方ですし、このかつこ2のその方向性をはつきりさせるといいのかなと思いました。

委員：目標2と目標3のところで、この2にある課題3を3の目標の方に移動するというお話だったかと思いますが、私の個人的な意見になりますが、目標2の方は、主体が個人となっていて、その個人の選択を支援するというような設定の仕方になっているかと感じました。

目標3は、環境整備を行っていく方向性を感じます。

そのため、課題3に関しては確かにどちらでもいいのかと思うのですが、「生涯を通じた健康支援」となっていますので、ある意味、大きく見ると、例えばその健康の診断が無料で受けられるといった環境の整備につなげていくことは悪くないのかと思いました。

私は個人的に、今(事務局)のお話を聞いていて思いました。

委員：「生涯を通じた健康支援」が目標3の方に入るのは、違和感を感じています。暴力やその困難な状況や、その方向のことはまた別ではないかと、まだ思考がきちんとまとまらないのですが…。

委員：3番の課題、目標3より目標2のままの方がしっくりくるかと思います。

「目標1、2、3の課題をもう少し言葉を短くすると、何が言いたいのかがはっきりする」と自分では、今考えながら読んでいました。

目標3は、短く言うと環境です。環境が、目標2の課題3「生涯を通じた健康支援」…

課題3「生涯を通じた」という言葉で、目標2のライフスタイルに引きつけられて、「生涯を通じた健康支援」…

「生涯を通じた」という言葉はいるのかなと考えていました。

健康支援は、ある一部分の、一時期だけの健康支援をきっと考えられていなかつたと思うと、「生涯を通じた」とあえてつけたのはなぜなのかなと思いました。この言葉があるから、ライフスタイルに何か引き寄せられているのかなと考えます。

委員：今の委員の皆様のお話を聞いてると、やっぱりこの事務局案2、課題3の生涯で目標2の課題3番の「生涯を通じた健康支援」という課題の名前が良くないのでないかとすごく感じました。

確かにこの生涯を通じた健康支援の課題だったら、目標2か3はどっちですかと聞かれたら、当然目標2の方がしっくりくると感じがします。

今この案で、この変更案4つ出ていますけども、個人的には案3か、もしくはもっと何かもっとしっくりくるようなものがあるといいなと思っています。

現在の「生涯を通じた健康支援」、それだけ聞くとぱっと浮かぶのが、保健センター、本当に

皆さんの健康のことで、そこから SRHR、産む産まない、自分で決めるとか、合意のない性的な行為が暴力だとか、そこにこの課題、③のタイトルから全く発想が繋がらないと思ったので、ここ の名前がミスマッチかなと思いました。

委員：なかなか難しい問題があったと思いますが、葛飾区の中で単独世帯が、おそらく葛飾区の世帯数で言えば半分を占めているのではないかと思いました。

ここに出てる問題は、「家庭」という形で、単身家族世帯ではない人たち向けの施策に非常に見えてしまい、単独世帯向けにはあまり使い方が弱くなってしまっています。

先ほどの調査の中で、多分、「育児休業を取る際に、上司や同僚の理解が得られない」という部分と、その人に向けての訴えかけが必要になってくるという点においては、単身世帯に向けて、何かメッセージ性を、打ち出すことが重要だと感じました。

事務局：ありがとうございます。

実は、今日と第3回目の審議会で、ある程度その基本目標、課題については審議会委員の皆様に、お諮りをさせていただく予定です。

共通認識がないと、言葉の捉え方で随分違うと改めて思ったところです。

委員の皆様にはまたお手間をかけて、ご負担をお願いする形となります、今回の案について、一度持ち帰させていただき、後日、欠席の委員の皆様も含めた全委員に対して、意見集約シートをお送りさせていただき、集計させていただきましたうえで、次回の審議会で議事を決する形をとらせていただきたいと考えております。

会長：ありがとうございます。今、事務局からの提案がありましたが、多分、本日の机上配布資料で、ピンポイントで言われても、急に考えや判断の準備ができないと思います。

少しラフデザインを事務局からお示しいただいて、それで意見を諮詢して進めさせていただく方がよろしいかなと思います。事務局の方、よろしくお願ひしたいと思います。それではもう1つ、今日取り残している報告資料があったと思います。お願いしたいと思います。

5. その他（報告事項）

（1）男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和7年9月現在）

事務局：（男女平等に関する国内の動向や取り組み（令和7年9月現在）について、事務局から説明）

会長：それでは次に、次回の開催日について事務局からご説明をお願いします。

（2）次回の開催日時について

事務局：本日はどうもありがとうございました。それでは、次回、第3回葛飾区男女平等推進委員会についてご説明します。日時につきましては、令和7年11月12日水曜日、時間帯は同じく午後3時から5時とさせていただきます。会場は、葛飾区男女平等推進センター多目的ホールを予定してございます。

会長：ありがとうございました。前半の方ですね。意見の集約だった結果、実態調査の速報値のご説明など、少し時間を取ってしまいましたが、計画策定の第7次に向けて、具体的な形で進んでいきますので、今後も皆さんの活発なご意見を宜しくお願いしたいと思います。

以上を持ちまして、令和7年度第2回葛飾男女平等推進審議会を終了させていただきます。
長時間にわたりご出席、ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

9 閉会

以上